**「石巻市排水設備等工事責任技術者」の新規登録申請について**

**１　申請受付期間**　　　随時（但し、市役所開庁日の9:00～11:30及び13:00～16:30）

**２　登録手数料**　　　３，０００円（技術者証交付の際に発行する納付書により指定

　　　　　　　　　　　　 　　　　　　金融機関で納付していただきます。）

**３　申請受付場所**　　　石巻市穀町１４番１号（市役所庁舎５階）

　　　　　　　　　　　　石巻市建設部下水道管理課　水洗化収納係

**４　申請方法**　　　記載内容を説明できる方が持参のうえ申請してください。

　　　　　　　　　　　（郵送等による申請は、受付できません。）

**５　提出書類**

（1）排水設備等工事責任技術者登録申請書（様式第16号）

（2）住民票の写し（コピー不可）

（3）写真（申請前６か月以内に撮影した無帽、正面、無背景、胸から上が写っているもの

（タテ30mm×ヨコ24mm））2枚

（4）宮城県下水道排水設備工事責任技術者試験の合格証（コピー可）

（5）直近の宮城県下水道排水設備工事責任技術者更新講習修了証（コピー可）

　　※更新講習は（4）の試験合格後、5年毎に受講が必要となります。試験合格後5年未満

　　の方は更新講習自体が対象外であるため、提出の必要はありません。なお、該当する年度

　　に更新講習を受講していない方は登録できません。

（6）他市町村の責任技術者証のコピー（両面）

（7）誓約書（様式第17号）

　　※下水道条例第13条第2項第1号及び第2号及び第3号に該当しないものであること。

|  |
| --- |
| (1)　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者  (2)　次項の規定により責任技術者の登録を取り消され、その日から  　　２年を経過しない者  (3)　精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正  に営むに当たって必要な知識、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 |